

(6) 介護保険

ア 制度の概要

(ア) 制度の運営主体（保険者）は、各市町村

(イ) 被保険者・介護サービス受給権者・保険料

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65才以上の者	40才以上65才未満の医療保険加入者
受給権者	①要介護者(常時介護を必要とする者) ②要支援者(状態の軽減、悪化の防止に資する支援を必要とする者)	左のうち、その原因が身体上又は精神上の障害が加齢に伴って生ずる特定疾病(16疾病)によるもの
保険料	市町村が条例に定めて、徴収する。	医療保険者が医療保険料として徴収し、納付金として一括納付
賦課・徴収方法	①所得段階別定額保険料(低所得者の負担軽減) ②年金額が年額18万円以上は、年金から天引き。それ以外は普通徴収	①健保：標準報酬×介護保険料率 (事業主負担あり) ②国保：所得割、均等割に按分 (国庫負担あり)

(ウ) 利用の手引き

- ① 市町村に認定申請
- ② 介護認定審査会は、被保険者の心身の状況調査、主治医の意見に基づき審査判定
- ③ 市町村は、介護認定審査会の審査判定に基づき要介護認定・要支援認定
- ④ 被保険者は、希望するサービスを効率的、計画的に利用するため、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスを利用する。（計画の作成は、自己作成を除き、介護予防支援事業者又は居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）に依頼する。）

(エ) 保険給付の内容

- ① 予防給付（※平成29年4月までに順次、地域支援事業（総合事業）に移行）

サービス区分	含まれるサービス内容	管理期間	支給限度基準額	
訪問通所サービス	介護予防訪問介護※	1か月	要支援2	104,730円
	介護予防訪問入浴介護			
	介護予防訪問看護			
	介護予防訪問リハビリテーション			
	介護予防通所介護※		要支援1	50,030円
	介護予防通所リハビリテーション			
	介護予防短期入所生活介護			
	介護予防短期入所療養介護			
介護予防福祉用具貸与				

サービス区分	含まれるサービス内容	管理期間	支給限度基準額	
介護予防居宅療養管理指導	医師の医学的管理、歯科医師の口腔管理等、訪問薬剤管理指導等		支給限度額は設定されない	
介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、ケアハウス等			
介護予防福祉用具販売	福祉用具購入費	4月1日から の12か月	10万円	
介護予防住宅改修	住宅改修費	20万円		
地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用) (*)	1か月	要支援2	104,730円
			要支援1	50,030円
	介護予防認知症対応型共同生活介護 (短期利用を除く。)(*)	支給限度額は設定されない		

(*) 介護予防認知症対応型共同生活介護の利用は、要支援2に限る。

② 介護給付

サービス区分	含まれるサービス内容	管理期間	支給限度基準額			
訪問通所サービス	訪問介護	1か月				
	訪問入浴介護					
	訪問看護				要介護5	360,650円
	訪問リハビリテーション				要介護4	308,060円
	通所介護				要介護3	269,310円
	通所リハビリテーション				要介護2	196,160円
	短期入所生活介護				要介護1	166,920円
	短期入所療養介護					
特定施設入居者生活介護	有料老人ホーム、	短期利用				
	ケアハウス等	短期利用を除く。				
居宅療養管理指導	かかりつけ医の医学的管理・口腔管理等、訪問薬剤管理指導等	支給限度額は設定されない				
特定福祉用具販売	福祉用具購入費	4月1日から の12か月	10万円			
住宅改修	住宅改修費	20万円				

サービス区分	含まれるサービス内容	管理期間	支給限度基準額	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護（短期利用） 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用） 看護小規模多機能型居宅介護 地域密着型通所介護	1か月	要介護5	360,650円
	要介護4		308,060円	
	認知症対応型共同生活介護（短期利用を除く。） 地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用を除く。） 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（※）		支給限度額は設定されない	
施設サービス	介護老人福祉施設（※） 介護老人保健施設 介護療養型医療施設			

（※）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設の利用は原則要介護3以上に限る。

（オ） 利用料

- ① 1割又は2割の定率負担＋入院・入所者は居住費・食費の自己負担
- ② 1割又は2割負担が高額になる場合は、「高額介護サービス費」及び「高額医療合算介護サービス費」により負担上限を設定
- ③ 入院・入所者の居住費・食費については、「特定入所者介護サービス費」により負担上限を設定
- ④ 高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費及び特定入所者介護サービス費については、低所得者に配慮

(参考1)

	食費の 特定負 担限度 額	高 額 介 護 サ ー ビス費	居住費の特定負担限度額				
			ユニッ ト型個 室	ユニッ ト型準 個室	従来型個室		多床室
					特養・短 期入所生 活介護	それ以 外	
高齢福祉年金受給者で市 町村民税世帯非課税者等	1日 300円	1月 15,000円	1日 820円	1日 490円	1日 320円	1日 490円	1日 0円
市町村民税世帯非課税者	1日 650円	1月 24,600円	1日 1,310円	1日 1,310円	1日 820円	1日 1,310円	1日 370円
うち課税年金収入額及び合計所 得金額が80万円以下の者(※1)	1日 390円	1月 15,000円	1日 820円	1日 490円	1日 420円	1日 490円	1日 370円
現役並み所得相当	なし(全 額自己 負担)	1月 44,400円	なし(全額自己負担)				
一般(※2)		1月 37,200円					

※1 平成28年8月以降、食費及び居住費の負担限度額については非課税年金収入額を合計所得金額に含む。

※2 平成29年8月以降、上限を44,400円に引き上げる。1割負担の被保険者のみの世帯については、年間上限として446,400円(37,200円×12月)を設定(3年間の緩和措置)。

(参考2)

高額医療合算介護サービス費の所得区分ごとの負担限度額

所得区分	制度	75歳以上	75歳未満(被用者保険・国民健康保険)	
		後期高齢者医療+介護保険	高齢受給者(70歳以上75歳未満)がいる世帯+介護保険	70歳未満がいる世帯+介護保険
901万円超・70歳以上現役並み所得者		67万円	67万円	212万円
600万円超901万円以下所得・70歳以上現役並み所得者				141万円
210万円超600万円以下・70歳以上現役並み所得者				67万円
210万円以下・70歳以上一般		56万円	56万円	60万円
低所得者	II	31万円	31万円	34万円
	I	19万円	19万円	

(カ) 苦情相談体制

(介護サービスに関する苦情相談先)

- ・ サービスを提供している事業者や施設
- ・ 居宅介護支援事業者
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 各市町村の介護保険担当課
- ・ 高知県高齢者総合相談（電話 088-875-0110）
- ・ 高知県国民健康保険団体連合会（電話 088-820-8410）
- ・ 高知県地域福祉部高齢者福祉課（電話 088-823-9630）

(要介護認定や保険料など市町村の行政処分に関する審査請求先)

- ・ 高知県介護保険審査会（電話 088-823-9786）

(キ) 地域支援事業

高齢者が要介護状態・要支援状態となることを予防し、社会参加の促進を図るとともに、地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進することにより、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として実施する。（実施主体は、市町村）

【事業構成及び内容】

① 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・ 介護予防・生活支援サービス事業
訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス、
介護予防ケアマネジメント
- ・ 一般介護予防事業
介護予防把握事業、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業、
地域リハビリテーション活動支援事業、一般介護予防事業評価事業

② 包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）

- ・ 総合相談支援業務
高齢者の実態把握、継続的・専門的な相談支援等
- ・ 権利擁護業務
成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応等
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、介護支援専門員のネットワークづくり
等

③包括的支援事業（社会保障充実分）

- ・在宅医療・介護連携推進事業
地域の医療・介護の資源の把握、課題の抽出と対応策の検討等
- ・生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置、協議体の設置
- ・認知症総合支援事業
認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援・ケア向上事業
- ・地域ケア会議推進事業
地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の実施

④任意事業

- ・介護給付等費用適正化事業
- ・家族介護支援事業
介護教室の開催、認知症高齢者見守り事業、家族介護継続支援事業
- ・その他の事業
成年後見制度利用支援事業、福祉用具・住宅改修支援事業、地域自立生活支援事業等

（ク） 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続するために、介護保険制度によるサービスのみならず、さまざまな社会資源を本人が活用できるよう、包括的及び継続的に支援を行う地域包括ケアを実現する中心的役割を果たすことが求められている。この目的を達成するために、地域支援事業の一つである包括的支援事業や介護予防支援を通じて、地域包括ケアを支えるサービスのコーディネート機関としての機能を担っている。

①地域包括支援センターの運営

- ・総合相談支援業務
高齢者の実態把握、継続的・専門的な相談支援等
- ・権利擁護業務
成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応等
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、介護支援専門員のネットワークづくり等
- ・介護予防ケアマネジメント
要支援者（指定介護予防支援等を受けている者を除く）の介護予防ケアマネジメント

② 介護予防支援

市町村の指定を受けて、指定介護予防支援事業者として要支援者を支援する予防給付のケアマネジメント（介護予防支援）を行う。

③ 職員配置

社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等の専門職種が配置され、各々の専門性を発揮しながらチームで対応する。

地域包括支援センター一覧表

名 称	所 在 地	電 話 F A X	設置年月日
高知市東部地域高齢者支援センター	高知市葛島4丁目3-3 高知市東部健康福祉センター1階	088-882-9381・9384 088-882-9385	18・4・1
高知市西部地域高齢者支援センター	高知市鴨部860-1 高知市西部健康福祉センター3階	088-828-4784・4785 088-843-2191	18・4・1
高知市西部地域高齢者支援センター（旭分室）	高知市旭町2丁目21-6 高知市障害者福祉センター3階	088-873-7705・7706 088-873-7709	18・4・1
高知市南部地域高齢者支援センター	高知市百石町3丁目1-30 高知市南部健康福祉センター1階	088-831-6074・6075 088-831-6076	18・4・1
高知市北部地域高齢者支援センター	高知市塩田町18-10 高知市保健福祉センター2階	088-823-9121・9123 088-823-9140	18・4・1
高知市春野地域高齢者支援センター	高知市春野町西分15 高知市春野庁舎1階	088-894-2602 088-894-4450	20・1・1
室戸市地域包括支援センター	室戸市領家字外川原87番地	0887-22-5158 0887-22-1346	18・4・1
安芸市地域包括支援センター	安芸市矢ノ丸1丁目4-40	0887-32-0555 0887-35-1555	18・4・1
南国市地域包括支援センター	南国市日吉町2丁目3番28号	088-804-6010 088-863-4445	18・4・1
土佐市地域包括支援センター	土佐市高岡町甲1792-1	088-852-1517 088-850-2433	18・4・1
須崎市地域包括支援センター	須崎市山手町1番7号	0889-42-1206 0889-42-1245	18・4・1
宿毛市地域包括支援センター	宿毛市高砂4番56号	0880-65-8855 0880-65-7663	18・4・1
土佐清水市地域包括支援センター	土佐清水市汐見町1番地19号	0880-83-0233 0880-83-0230	18・4・1
四万十市地域包括支援センター	四万十市中村大橋通4丁目10	0880-34-0170 0880-34-0567	18・4・1
四万十市地域包括支援センター 西土佐支所	四万十市西土佐用井1110-28 四万十市保健センター内	0880-52-1000 0880-52-1024	18・4・1
香南市地域包括支援センター	香南市野市町西野2706番地	0887-57-8511 0887-56-0576	18・4・1
香美市地域包括支援センター	香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号	0887-53-3127 0887-53-4572	18・4・1
東洋町地域包括支援センター	安芸郡東洋町大字生見756-8	0887-29-3186 0887-24-3052	18・4・1
芸西村地域包括支援センター	安芸郡芸西村和食甲1262番地	0887-33-2245 0887-33-4035	18・4・1
本山町地域包括支援センター	長岡郡本山町本山600番地	0887-70-1060 0887-70-1038	18・4・1
大豊町地域包括支援センター	長岡郡大豊町高須231番地	0887-72-0450 0887-72-0474	18・4・1
土佐町地域包括支援センター	土佐郡土佐町土居206番地	0887-82-2557 0887-70-1312	18・4・1
大川村地域包括支援センター	土佐郡大川村小松27番地1	0887-84-2211 0887-84-2328	18・4・1
いの町地域包括支援センター	吾川郡いの町1400番地 すこやかセンター内	088-893-0231 088-893-1101	18・4・1
仁淀川町地域包括支援センター	吾川郡仁淀川町大崎393番地5	0889-35-0880 0889-35-0228	18・10・1
中土佐町地域包括支援センター	高岡郡中土佐町久礼6551-3	0889-52-3352 0889-52-3131	18・4・1
佐川町地域包括支援センター	高岡郡佐川町乙2310	0889-22-7137 0889-22-7721	18・4・1
越知町地域包括支援センター	高岡郡越知町越知甲1970番地	0889-26-1187 0889-26-3777	18・4・1
禰原町地域包括支援センター	高岡郡禰原町川西路2320-1	0889-65-1170 0889-65-0379	18・4・1
日高村地域包括支援センター	高岡郡日高村本郷61-1	0889-24-5197 0889-24-7900	18・4・1
津野町地域包括支援センター	高岡郡津野町力石2870番地	0889-62-2317 0889-62-3519	18・4・1
四万十町地域包括支援センター	高岡郡四万十町琴平町16-17	0880-22-3385 0880-22-3725	18・4・1
四万十町地域包括支援センター西部支所	高岡郡四万十町大正380	0880-27-1212 0880-27-1190	18・4・1
大月町地域包括支援センター	幡多郡大月町鉾土603番地	0880-73-1700 0880-73-1613	18・4・1
三原村地域包括支援センター	幡多郡三原村来栖野346番地	0880-46-2111 0880-46-2114	18・4・1
黒潮町地域包括支援センター	幡多郡黒潮町入野2017番地1	0880-43-2240 0880-43-2676	19・4・1
中芸広域連合地域包括支援センター	安芸郡田野町1828-6	0887-32-1244 0887-32-1195	18・4・1

イ 介護保険の実施状況

平成 28 年 10 月現在の要介護（要支援）認定者は 46,639 人で、平成 12 年 4 月（22,120 人）と比べると 110.8%の増加となっており、介護保険制度が県民に定着してきている。一方で、高齢化の進行に伴うサービスの利用者の増加とともに介護にかかる費用は伸び続けており、この費用の増大は介護保険財政の大きな課題となっている。今後は、要介護状態とならない、あるいは要介護状態を悪化させない介護予防の推進や介護サービスの質の向上、県内どこでも必要な介護サービスが受けられ、高齢者が安心して暮らせる地域づくりなどに取り組んでいく必要がある。

(ア) 被保険者、要介護認定者等の状況

平成 28 年 10 月における 65 歳以上の第 1 号被保険者数は 241,687 人で、そのうち要支援または要介護の認定を受けた者の割合は、19.0%となっている。

(H28 年 10 月末現在、単位：人)

項 目	H28 年度計画 (A)	10 月末 (B)	計画との比較 (B-A)
第 1 号被保険者 (65 歳以上)	240,201 (100%)	241,687 (100%)	1,486
うち要支援・要介護認定者数	—	45,832 (19.0%)	—
前期高齢者 (65～74 歳)	114,892 (47.8%)	115,117 (47.6%)	225
うち要支援・要介護認定者数	—	5,025 (4.4%)	—
後期高齢者 (75 歳以上)	125,309 (52.2%)	126,570 (52.4%)	1,261
うち要支援・要介護認定者数	—	40,807 (32.2%)	—
第 2 号被保険者認定者数	—	807	—
要支援・要介護認定者数合計	48,087	46,639	△1,448

※市町村からの「介護保険事業状況報告 (10 月分)」の集計

(イ) 要介護度別認定者の状況

要介護度別には、要介護 1 が 21.4%で最も多く、計画と比較すると、要介護 1 以外の人数は、合計を含め見込みを下回っている。

(H28 年 10 月末現在、単位：人)

項 目	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合 計
計画 (A) 人	6,380	5,602	9,879	7,380	6,114	6,358	6,374	48,087
%	13.3	11.7	20.5	15.3	12.7	13.2	13.3	100.0
県実績 (B) 人	5,911	5,210	10,004	7,311	6,067	6,282	5,854	46,639
%	12.7	11.2	21.4	15.7	13.0	13.5	12.5	100.0
全国構成比 %	14.2	13.8	19.8	17.4	13.1	12.1	9.7	100.0
対計画比 人	△469	△392	125	△69	△47	△76	△520	△1,448
(B-A) %	△7.4	△7.0	1.3	△0.9	△0.8	△1.2	△8.2	

※市町村からの「介護保険事業状況報告 (10 月分)」の集計

(ウ) 介護サービスの利用状況

居宅サービスでは、通所介護が計画の利用見込みを上回っているが、その他のサービスでは、計画を下回る状況となっている。予防給付については訪問看護で計画値を上回っているが、その他のサービスでは計画を下回っている。

地域密着型サービスについては、全般的に計画を下回る結果となっている。

施設サービスは、いずれも概ね計画どおりの実績となっている。

(居宅サービス)

項目	訪問介護 (人/月)	訪問入浴 (人/月)	訪問看護 (人/月)	訪問リハ (人/月)	通所介護 (人/月)	通所リハ (人/月)	短期生活 (日/月)
H28 年度計画利用見込み(A)	6,714	184	1,480	733	5,252	3,728	18,283
H28 年度利用実績(B)	6,270	124	1,421	624	6,295	3,327	16,766
対計画比 (B/A) (%)	93.4%	67.4%	96.0%	85.1%	119.9%	89.2%	91.7%

(居宅介護予防サービス)

項目	介護予防 訪問介護 (人/月)	介護予防 訪問入浴 (人/月)	介護予防 訪問看護 (人/月)	介護予防 訪問リハ (人/月)	介護予防 通所介護 (人/月)	介護予防 通所リハ (人/月)	介護予防 短期生活 (日/月)
H28 年度計画利用見込み(A)	2,657	1	142	124	2,236	817	436
H28 年度利用実績(B)	2,174	0	166	110	1,910	785	292
対計画比 (B/A) (%)	81.8%	0%	116.9%	88.7%	85.4%	96.1%	67.0%

(地域密着型サービス)

項目	定期巡回・随時 対応型訪問介護 (人/月)	夜間対応型 訪問介護 (人/月)	地域密着型 通所介護 (人/月)	認知症 通所介護 (人/月)	小規模 多機能 (人/月)	看護小規模 多機能型 居宅介護 (人/月)	認知症 共同生活 (人/月)	介護予防 認知症通所 介護 (人/月)	介護予防 小規模多 機能 (人/月)	介護予防 認知症 共同生活 (人/月)
H28 年度計画利用見込み(A)	184	24	4,400	611	810	99	2,382	16	66	11
H28 年度利用実績(B)	77	0	3,339	550	650	40	2,351	9	50	10
対計画比 (B/A) (%)	41.8%	0%	75.9%	90.0%	80.2%	40.4%	98.7%	56.3%	75.8%	90.9%

(施設サービス)

(単位：人)

項目	老人福祉施設	老人保健施設	介護療養型	合計
H28 年度計画利用見込み(A)	4,130	2,258	2,009	8,397
H28 年度利用実績(B)	4,077	2,190	1,914	8,181
対計画比 (B/A) (%)	98.7%	97.0%	95.3%	97.4%

※利用実績は、市町村からの「介護保険事業状況報告(10月サービス分)」の集計

施設サービスの利用実績の合計欄の人数は、複数の施設サービスを受給した場合の重複計上分を名寄せした人数

(エ) 事業者指定の状況（平成29年4月1日現在）

		安 芸		中 央		高 幡		幡 多		県 小 計		基準該当		県 合 計	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防	介護	予防
居 宅	訪問介護	19	19	160	155	15	15	31	30	225	219	6	5	231	224
	訪問入浴介護	0	0	5	5	0	0	0	0	5	5	22	7	27	12
	訪問看護	4	4	47	47	3	3	10	10	64	64	—	—	64	64
	訪問リハビリテーション	1	1	2	2	1	1	0	0	4	4	—	—	4	4
	居宅療養管理指導	0	0	3	2	0	0	0	0	3	2	—	—	3	2
	通所介護	17	26	107	255	18	34	10	20	152	335	3	5	155	340
	通所リハビリテーション	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	—	—	1	1
	短期入所生活介護	5	5	40	40	9	9	13	13	67	67	11	10	78	77
	短期入所療養介護	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	—	—	1	1
	特定施設入居者生活介護	2	2	20	17	1	1	4	2	27	22	—	—	27	22
	福祉用具貸与	1	1	27	27	1	1	6	5	35	34	0	0	35	34
	特定福祉用具販売	1	1	27	27	1	1	5	5	34	34	—	—	34	34
	居宅介護支援		28	—	202	—	25	—	31	—	286	—	2	—	288
地 域 密 着 型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1	—	5	—	0	—	1	—	7	—	—	—	7	0
	夜間対応型訪問介護	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	—	—	0	0
	地域密着型通所介護	10	—	163	—	16	—	10	—	199	0	—	—	199	0
	認知症対応型通所介護	3	3	25	23	3	3	2	2	33	31	—	—	33	31
	小規模多機能型居宅介護	3	2	24	20	1	1	5	5	33	28	—	—	33	28
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	11	11	100	98	15	15	30	30	156	154	—	—	156	154
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	—	5	—	0	—	3	—	8	—	—	—	8	0
	地域密着型介護老人福祉施設	0	—	4	—	1	—	1	—	6	—	—	—	6	0
看護小規模多機能型居宅介護費	0	—	3	—	0	—	0	—	3	—	—	—	3	0	
施 設	介護老人福祉施設	5	—	34	—	8	—	11	—	58	—	—	—	58	0
	介護老人保健施設	3	—	21	—	3	—	7	—	34	—	—	—	34	0
	介護療養型医療施設	1	—	30	—	5	—	7	—	43	—	—	—	43	0
予防支援		—	5	—	18	—	5	—	6	—	34	—	3	0	37
合 計		116	81	1,055	737	126	89	187	128	1,484	1,035	44	30	1,528	1,065

※介護保険施設・介護療養型医療施設のみなし指定事業（通所リハ、短期療養）は除く。

※保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハ、居宅療養管理指導・通所リハ）は除く。

(オ) 不服申立の状況

区分	年度	申請件数	うち取下げ件数	うち棄却件数	うち却下件数	うち認容件数
要介護認定 関係	H12年度	3件	2件			1件
	H13年度					
	H14年度					
	H15年度	1件	1件			
	H16年度	4件		1件		3件
	H17年度	5件	1件	1件		2件
	H18年度	3件	2件	1件		
	H19年度	1件		1件		
	H20年度	2件	1件	1件		
	H21年度	1件		1件		
	H22年度	1件		1件		
	H23年度	3件	1件	2件		
	H24年度	1件				1件
	H25年度	2件		1件		1件
	H26年度	2件	1件	1件		
H27年度						
H28年度	3件	1件	2件			
保険料関係	H12年度	4件	3件	1件		
	H13年度	1件	1件			
	H14年度					
	H15年度					
	H16年度	2件		2件		
	H17年度					
	H18年度	1件	1件			
	H19年度	1件			1件	
	H20年度					
	H21年度	1件		1件		
	H22年度					
	H23年度					
	H24年度	2件		2件		
	H25年度					
	H26年度					
H27年度						
H28年度	1件	1件				
合 計	H12年度	7件	5件	1件		1件
	H13年度	1件	1件			
	H14年度					
	H15年度	1件	1件			
	H16年度	6件		3件		3件
	H17年度	5件	1件	1件		2件
	H18年度	4件	3件	1件		
	H19年度	2件		1件	1件	
	H20年度	2件	1件	1件		
	H21年度	2件		2件		
	H22年度	1件		1件		
	H23年度	3件	1件	2件		
	H24年度	3件		2件		1件
	H25年度	2件		1件		1件
	H26年度	2件	1件	1件		
H27年度						
H28年度	4件	2件	2件			

(カ) 特別対策の実施状況（平成 28 年度実績）

項 目	実施市町村数	県補助金額	減額認定者数
① 障害者ホームヘルプサービス利用者に対する軽減措置	1 市町	38 千円	3 人
② 社会福祉法人等による利用者負担軽減	13 市町村	10,004 千円	468 人
③ 離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置	4 町村	59 千円	58 人

(7) 豊かな老後の創造

ア 高知県立ふくし交流プラザの活用

(ア) 設置目的

県民の明るく豊かで活力のある長寿・福祉社会づくりを推進するための総合的な施設として、県民の方々の学びと福祉従事者の資質向上に、体系的に取り組むとともに、福祉や介護に関する総合相談、介護・福祉機器に関する情報の提供などを行うことを目的とする。

(イ) 設置場所 高知市朝倉戊 375-1

(ウ) 施設概要 延床面積 7,965.24 m²

階 数 地上6階地下1階

建設費 43億円

(エ) 主要施設 研修室 5室

実習室 4室 入浴・介護・ベッド実習1室、調理実習1室、
高齢者能力開発室、スポーツ室

多目的ホール 500名収容、各種イベント対応可、国際会議（四か国語同時通訳設備）対応可

その他 福祉機器展示室、図書室、福祉ショップ、レストラン等

(オ) 運営開始 平成7年10月

イ 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（事業開始……平成2年度）

（ア）事業目的

人生80年時代という高齢化社会を迎え、高齢者の社会参加の場の確保と健康づくりを推進し、健康で生きがいをもち安心して生涯を過ごせるような明るい活力ある長寿社会を作る。

（イ）事業内容

オールドパワー文化展開催、こうちシニアスポーツ交流大会実施、全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣、生きがい情報拠点整備事業、高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会の運営、情報誌の発行等

ウ 高齢者総合相談事業（事業開始……昭和62年度）

（ア）事業目的

高齢者及びその家族が抱える法律・福祉・医療等に関する各種の心配ごと、悩みごとに対する相談（電話、面接等）に応じるとともに、市町村の相談体制を支援するための情報提供等を行う高齢者総合相談窓口を設置、運営することにより高齢者福祉の向上を図る。

（イ）事業概要

一般相談 月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9:00～16:00

専門相談（法律） 第1、3木曜日 13:00～15:00（事前予約が必要）

(ウ) 相談件数の推移

内容 年度	一般相談							専門相談							合計
	家族	法律	経済	福祉	生きがい	健康	計	年金	税金	住宅	法律	福祉	医療	計	
	家庭		生活	サービス	づくり	保健						機器			
元	223	182	73	280	15	872	1,645	14	7		112		13	146	1,791
2	290	152	71	289	20	755	1,577	5	9	3	86	16	2	121	1,698
3	177	161	147	369	48	830	1,732	5	19	2	82	1	6	115	1,847
4	170	160	169	415	99	775	1,788	2	13	6	70		4	95	1,883
5	283	209	188	508	338	544	2,070	1	13	5	76	3	5	103	2,173
6	334	174	186	577	386	632	2,289	1	11	2	44	1	2	61	2,350
7	188	116	186	613	366	716	2,185	2	13	4	43	1	5	68	2,253
8	115	139	123	683	222	764	2,046		8		67		2	77	2,123
9	124	80	99	305	46	202	856		4		51			55	911
10	52	91	96	225	35	450	949		4		40			44	993
11	54	101	80	240	38	91	604		3		38			41	645
12	53	193	61	299	46	68	720		1		67		28	96	816
13	77	453	77	195	21	77	900		7		229		17	253	1,153
14	171	242	105	223	39	61	841		3		169		6	178	1,019
15	116	364	67	199	27	72	845				189		17	206	1,051
16	114	401	74	207	15	49	860				193		15	208	1,068
17	135	391	85	163	21	60	855				220		15	235	1,090
18	197	402	83	184	9	81	956				220		12	232	1,188
19	244	336	89	170	12	71	922		3		192		15	210	1,132
20	246	395	111	167	14	104	1,037				209		15	224	1,261
21	234	331	68	162	12	54	861				175		14	189	1,050
22	243	302	66	208	18	55	892				138		8	146	1,038
23	197	301	61	189	12	82	842				128		11	139	981
24	209	279	73	229	12	86	888				97		10	107	995
25	295	296	75	206	10	86	968				106		7	113	1,081
26	307	202	74	202	13	95	893				69		10	79	972
27	395	197	68	207	12	71	950				69		12	81	1,031
28	214	178	79	132	17	70	690				69		10	79	769

エ 老人クラブ活動育成事業

(ア) 地域老人クラブ活動費補助

地域ごとに高齢者が自主的に組織した老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会に対し、会員の教養の向上、生きがいや健康づくり、地域社会との交流活動に対する助成を行う。

近年は老人クラブへの加入者、加入率が減少傾向にあり、地域老人クラブの活性化が求められる。

老人クラブの組織状況（各年3月31日現在。ただし18年、19年は4月1日現在）

年度	65歳以上人口(千人) (A)	クラブ数	会員数(人) (B)	加入率 (B/A)
19	210	1,167	50,461	24.0
20	212	1,124	48,375	22.8
21	215	1,072	45,101	21.0
22	218	1,030	41,362	19.0
23	217	978	39,079	18.0
24	220	953	37,818	17.1
25	226	928	36,171	16.0
26	231	891	33,961	14.7
27	237	847	32,147	13.6
28	240	811	30,594	12.7
29	243	777	29,270	12.1

※ 65歳以上人口は各年3月31日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）による。

（ただし、平成26年以降は、1月1日住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）による。）

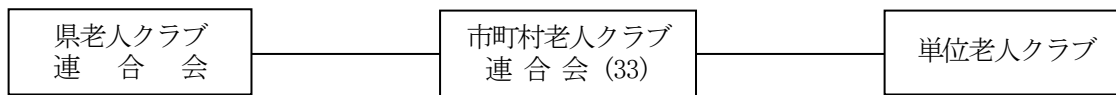
(イ) 高知県老人クラブ連合会活動促進事業（事業開始……昭和42年）

a 老人クラブ等活動推進事業

老人クラブ活動推進員の設置運営に助成する。

また、老人クラブ活動育成のための機関誌の発行等に助成する。

(組織図)



b 健康づくり・介護予防支援事業

元気高齢者ができるだけ健康を保持し、生きがいを持った生活を送れるよう、健康づくり事業の普及促進に取り組むとともに、認知症対策に取り組み、認知症になっても支え合うクラブづくりを進める。

また、スポーツ競技を通じて交流の輪を広げ、健康づくりと生きがいづくりを推進するため、「ろうれんピック」の開催や、競技者の育成及び普及振興の体制づくりを行う。

c 地域支え合い事業

地域に密着した高齢者のネットワークを活かし、一人暮らしや高齢者世帯など閉じこもりがちな高齢者に情報を届けるなどの友愛活動を進めるとともに、子どもの見守りや環境美化活動を推進し、地域の高齢者の暮らしを支える取り組みを進める。

d 若手高齢者組織化・活動支援事業

若手高齢者の加入促進やクラブの活性化に向けて、若手会員を対象に研修会等を開催し、若手高齢者の組織化やリーダー養成、会員増に取り組む。